

大織

健保時報



空中庭園(大阪)

平成27年8月1日

No.132



平成26年度決算……………	2	料理教室のごあんない……………	11
平成27年度予算……………	3	契約保養所のごあんない……………	12
わたしたちの健康保険組合の保健事業・	4	施設のごあんない……………	13
生活習慣病予防健診を受けましょう……………	6	マイナンバー制度が始まります……………	14
データヘルス計画が始まります……………	8	「ほすびたる！」をご利用ください……………	16
たまには休もう…心の休息日……………	9	大織診療所ごあんない……………	17
接骨院・整骨院で		厚生年金基金だより……………	18
健康保険が使える場合・使えない場合……………	10	大織健保会館のごあんない……………	20

●ご家庭にお持ち帰りになってご家族でご覧ください●

<http://www.daiori-kenpo.or.jp/>

平成26年度 決算

平成26年度収入支出決算が、平成27年7月27日開催の第141回組合会で承認されました。

当組合の平成26年度決算におきましては、収入面では、保険料率を据え置き、また、平均標準報酬月額も年間平均で前年度とほぼ同じであったものの、被保険者の減少に歯止めがかけられず、保険料収入は前年度比1億6,144万円(2.1%)の減収となりました。

支出面では、保険給付費が前年度比1億902万円(3.2%)増加しました。

高齢者医療制度への納付金は前年度比2億4,290万円(7.2%)減少しましたが、保険料収入に占める割合では45.8%で、健保財政を圧迫していません。

収支の結果、5億1,913万円の決算残金が生じましたが、積立金6億5,000万円を取り崩しており、健保組合の実質的な財政状況を示す経常収支では、差引額2億2,215万円の赤字決算となりました。

平成27年度 予算

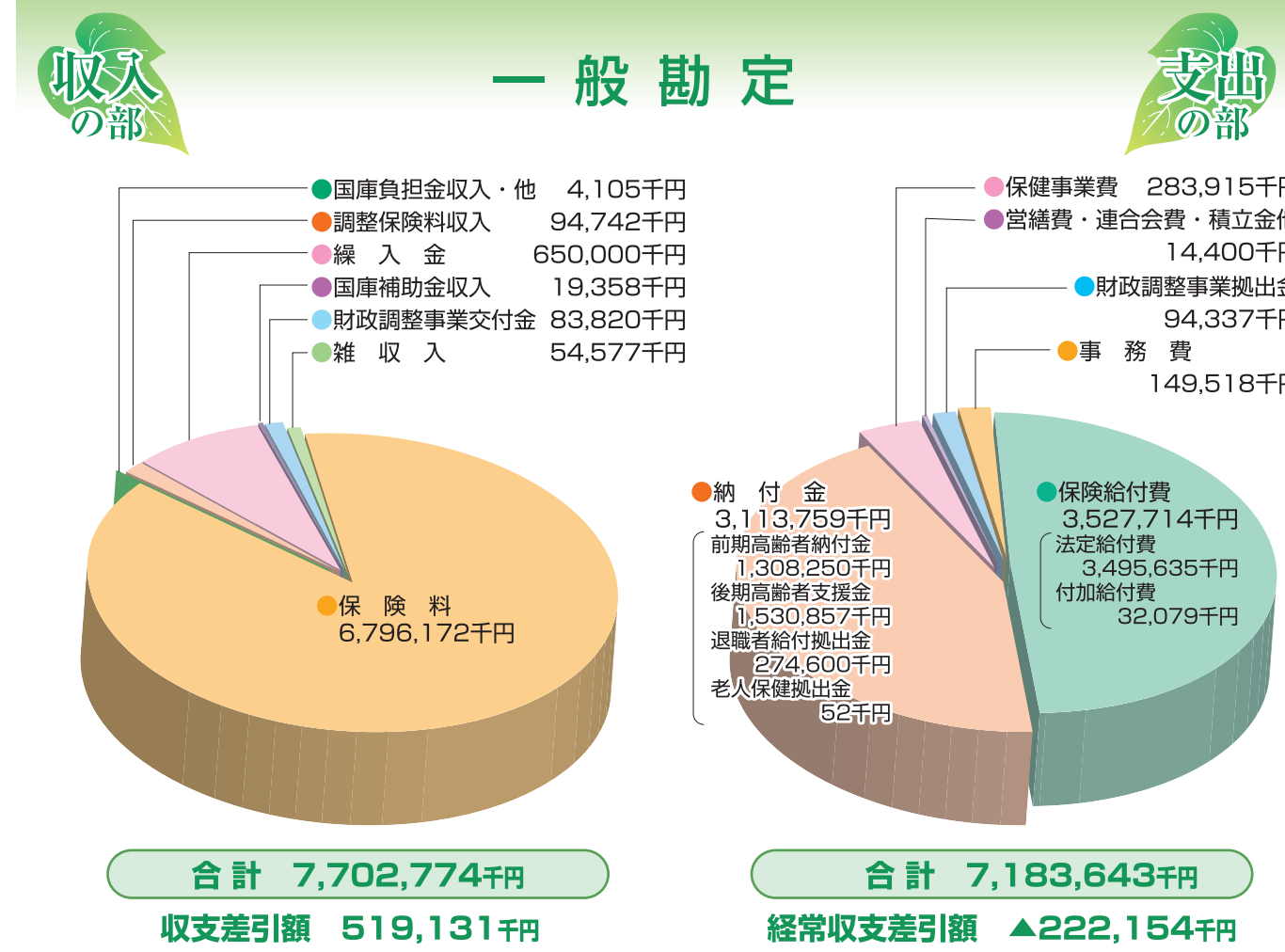
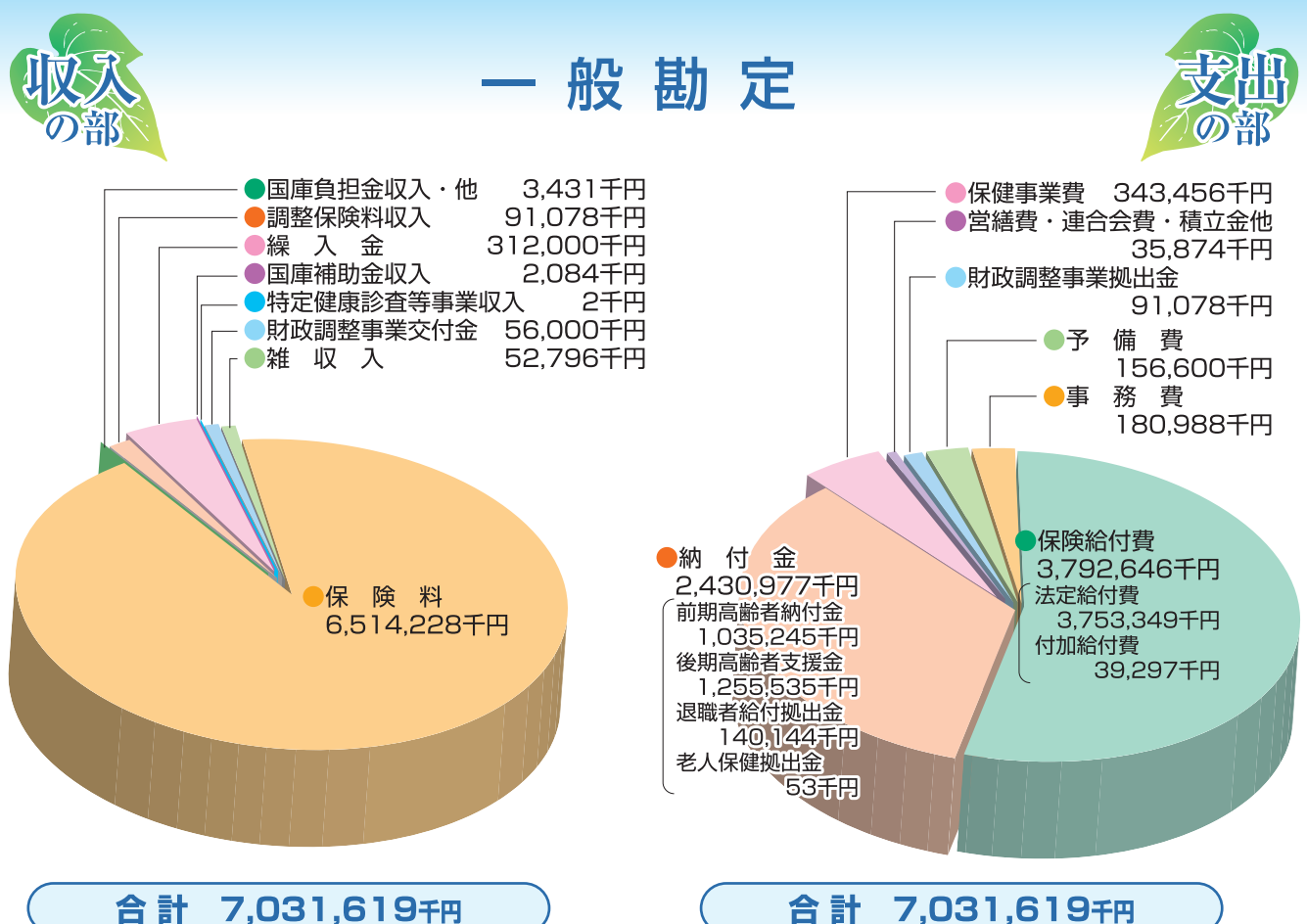
平成27年度収入支出予算が、平成27年2月20日開催の第140回組合会で承認されました。

現行の高齢者医療制度創設以降、増え続ける納付金負担により健保組合の財政は大変厳しい状況にあります。健保連発表の平成27年度健保組合予算早期集計結果の概要によりますと、経常収支の赤字は1,429億円と前年度から多少減少したものの8年連続の赤字となる見込みで、8年間の累計赤字額は、2兆5,300億円に達しました。保険料収入に対する納付金負担の占める割合は43.7%と依然として高水準で推移しています。

当組合の平成27年度予算は、被保険者数15,600人(前年度比400人減)、平均標準報酬月額321,000円(前年度と同額)と推計しました。

支出面では保険給付費と納付金とで保険料収入の95.5%を占める厳しい予算となりました。不足分については積立金を取り崩して対応し、その他の支出については極力無駄のない緊縮予算で編成しました。

今後も特定健診・保健指導・生活習慣病予防対策に積極的に取り組み、ジェネリック医薬品の使用促進など医療費の適正化に努めてまいりますので、健保組合の事業運営にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。



介護勘定

収入の部		科目	予算額
収入の部	介護保険収入	727,541千円	
	繰越金	23,611	
	繰入金	20,000	
	雑収入	6	
合計		771,158千円	

支出の部		科目	予算額
支出の部	介護納付金	715,298千円	
	介護保険料還付金	400	
	積立金	1	
	予備費	55,459	
	合計	771,158千円	

介護勘定

収入の部		科目	決算額
収入の部	介護保険収入	742,073千円	
	繰越金	68,000	
	雑収入	22	
合計		810,095千円	

支出の部		科目	決算額
支出の部	介護納付金	787,675千円	
	介護保険料還付金	90	
合計		787,765千円	

収支差引額 22,330千円

疾病予防

資格取得時健診

◆新規資格取得者を対象として、常時健診を実施します。

精密検診

◆事業主の行う定期健診後、要精密者に対し精密検診を実施します。

生活習慣病予防健診

◆35歳以上の被保険者で希望者を対象として実施します。

子宮がん検診

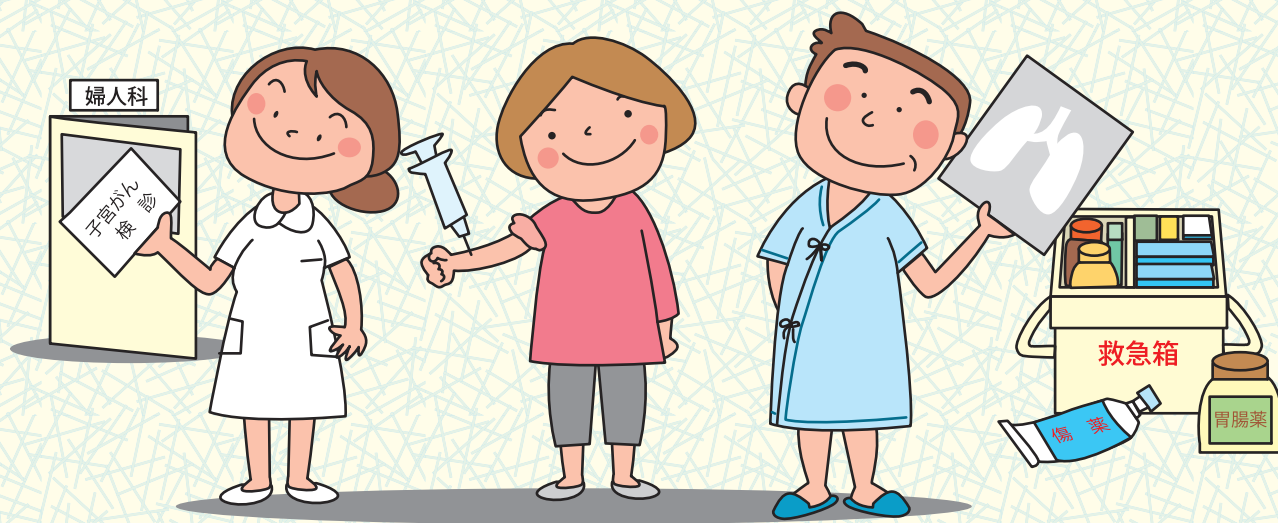
◆30歳以上の女子被保険者および女子被扶養者で希望者を対象として実施します。

インフルエンザ予防接種

◆在職被保険者を対象として実施します。

家庭常備薬の配布

◆家庭常備薬を希望者に斡旋します。(年2回)



わたしたちの健康保険組合の

保健事業

健康保険組合では、各種の保険給付を行うほか、みなさまの健康保持・増進のため、各種健診、保健指導などの保健事業を行っています。みなさまの“健康づくり”のため積極的に活用してください。

特定健康診査事業

特定健康診査

◆40～74歳の加入者を対象として実施します。

特定保健指導事業

特定保健指導

◆特定健診の結果、保健指導該当者に実施します。



保健指導宣伝

機関誌の発行

◆年2回、組合の機関誌「大織健保時報」を全被保険者に配布します。

パンフレット等の配布

◆新入社員の方に「社会保険の知識」をお渡ししています。
◆健康管理に有益な小冊子を随時お渡ししています。

医療費通知

◆受診者を対象として、医療費の通知を行います。

ジェネリック医薬品の差額通知

◆ジェネリック医薬品使用促進のため該当者に差額通知を行います。

育児雑誌の配布

◆女子被保険者および被扶養者の初産の方を対象に、月刊育児雑誌「赤ちゃん和妈妈」を1年間郵送します。

健康者表彰

◆1年間、健康保険による診療を受けなかった方を健康優良者として表彰し、記念品を贈呈します。

健康相談

◆保健師が疾病の早期発見に努めるとともに、予防衛生教育や健康相談などを行っています。

健保連共同事業への参加

◆全国テレビ放映による健保連の健康保険PR活動に参加しています。

健康セミナー

◆健康に関する講演会を開催します。

ホームページの公開

◆健康保険のしくみや健診等の保健事業情報を掲載しています。
◆各種届出書・申請書等の提供をしています。

公告

■新規適用事業所

(株)ヒフテキ
大阪市西区(平成27年2月1日付)
愛とスイーツ(株)
大阪市中央区(平成27年2月1日付)
(株)ハヤシコーポレーション
吹田市(平成27年4月1日付)
(有)エルム薬局
大阪市中央区(平成27年6月1日付)

■削除事業所

(株)ターニングポイント
箕面市(平成27年1月1日付)
(株)イクスポテックス
大阪市中央区(平成27年1月31日付)
宇野(株)
箕面市(平成27年2月3日付)
三共生興リビング(株)
東京都中央区(平成27年2月27日付)

■名称変更事業所

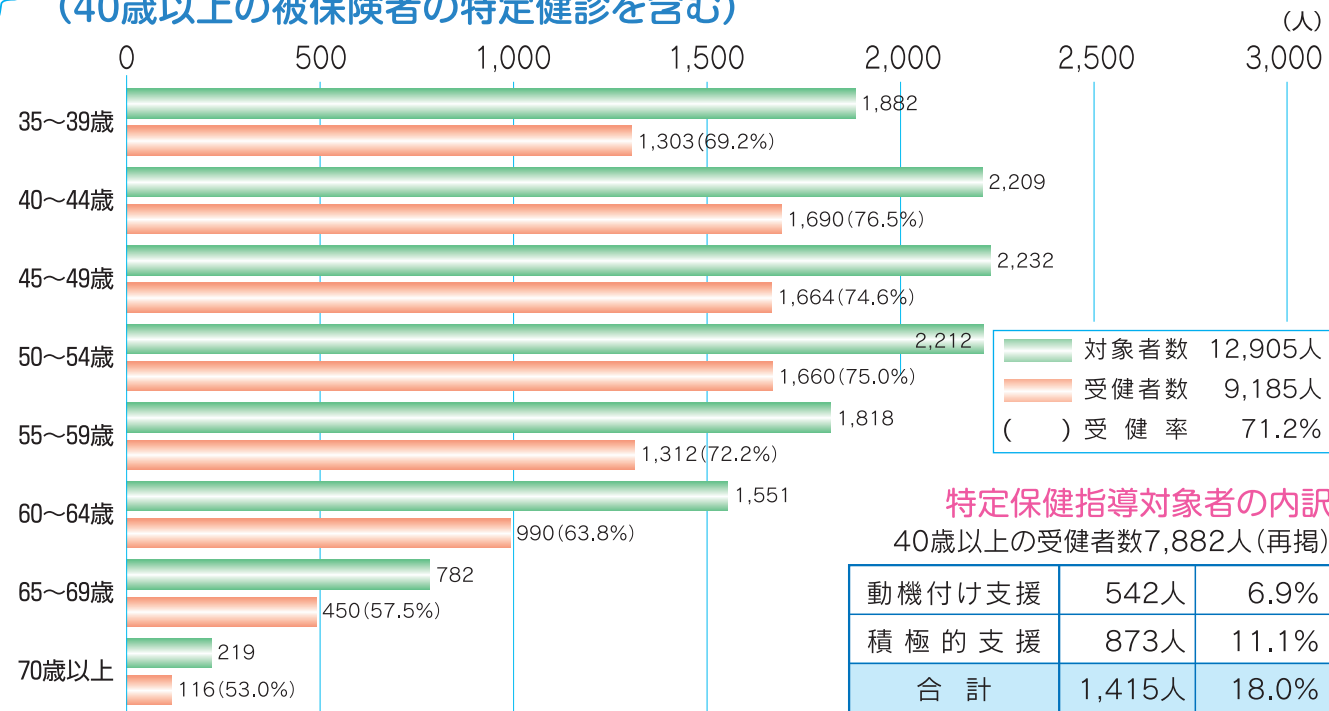
(新)フォレスト不動産(株)
(旧)森下興産(株)
(平成26年12月31日付)

■所在地変更事業所

モリシタ(株)
(新)大阪市中央区(平成27年2月2日付)
(旧)箕面市

平成26年度 生活習慣病予防健診状況

年齢別対象者と受健状況 (40歳以上の被保険者の特定健診を含む)

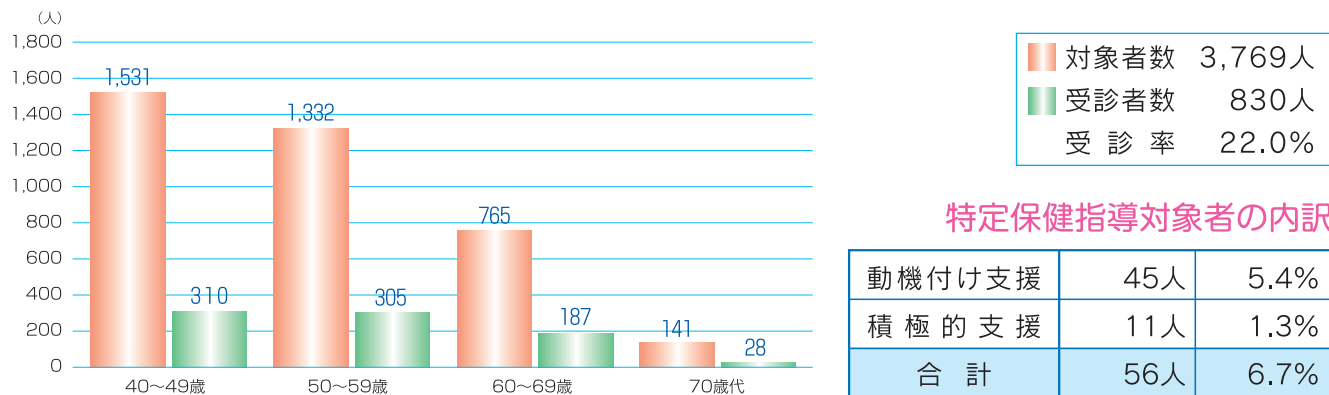


特定保健指導対象者の内訳 40歳以上の受健者数7,882人(再掲)

動機付け支援	542人	6.9%
積極的支援	873人	11.1%
合計	1,415人	18.0%

平成26年度 特定健診受診状況(被扶養者)

年齢別受診状況

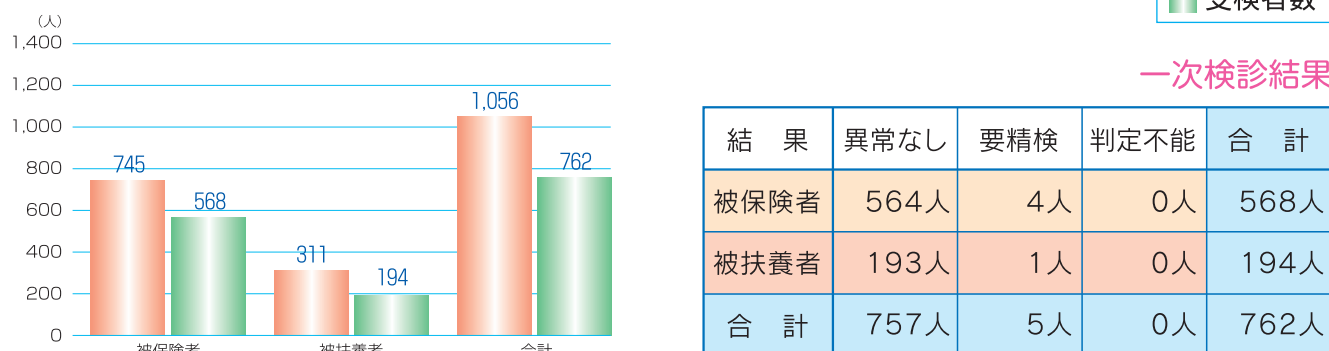


特定保健指導対象者の内訳

動機付け支援	45人	5.4%
積極的支援	11人	1.3%
合計	56人	6.7%

平成26年度 子宮がん検診 実施結果報告

子宮がん検診実施状況



一次検診結果

結果	異常なし	要精検	判定不能	合計
被保険者	564人	4人	0人	568人
被扶養者	193人	1人	0人	194人
合計	757人	5人	0人	762人

生活習慣病 予防健診

を受けましょう



保健師による
保健指導をご利用ください

健診結果のご相談、生活習慣の改善方法等、保健師がみなさまのお手伝いをさせていただきます。

生活習慣病予防健診は、35歳以上の被保険者を対象に実施しています。

生活習慣病の代表的なものに、糖尿病・高血圧・脂質異常症があげられます。これらはいずれも、よほど進行しない限り自覚症状がありません。しかし、早い段階で生活習慣を改善することで、予防が可能です。

「気付いたときには手遅れ」にならないよう、定期的に生活習慣病予防健診を受けましょう。

1 受健対象者

35歳以上の被保険者。

2 申し込み方法

健診申込書に記入し、当組合総務課にお申し込みください。

3 その他

やむをえず下記契約機関以外で生活習慣病予防健診を受健される場合の補助金については、総務課にお問い合わせください。

◎詳しくは事務担当者様が当組合総務課にお問い合わせください。
☎06-6203-4081



健診実施医療機関

大阪	医大織診療所	大阪市中央区瓦町2-6-9 大織健保会館3F
	COM内科クリニック	箕面市船場東2-5-47 COM3号館4F
	社オリエンタル労働衛生協会大阪支部	大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル
神戸	医伍仁会岡本クリニック	神戸市中央区三宮町1-10-1 神戸交通センタービル7F
	医幸楽メディカルクリニック	新宿区新宿1-8-11 新宿すこやかプラザ2F
東京	医さわやか済世	葛飾健診センター 葛飾区立石2-36-9
	健診プラザ日本橋	中央区日本橋本町4-15-9 曾田ビル4F
	医青鶯会鶯谷健診センター	台東区根岸2-19-19
名古屋	社オリエンタル労働衛生協会名古屋本部	名古屋市千種区今池1-8-4
福岡	医親愛ステーションクリニック	福岡市博多区博多駅中央街1-1



監修 ● 産業カウンセラー
上野幹子

完璧主義であることは悪いことではありません。しかし、仕事や家事をすべて自分で完璧にやらないと気がすまない人は、つねに時間に追われていたり、おのずと長時間働かなければならず、精神的にも身体的にもストレスがたまりがち。そのままではいつか心身が疲弊し、心の不調をまねかかれません。

たまには完璧主義を休んで、ストレスを軽減させましょう。完璧を求めるのは、自分や周りの人が期待するいい結果を出したいからだと思えます。体調を崩してしまつては元も子ありません。

また、完璧主義を休むと時間や心のゆとりができます。職場の人や家族との「ミニ



ケーションが増えたり、好きなことに目を向けられるため、仕事や家事に追われるストレスフルな日常から抜け出すことができるでしょう。

「完璧主義」になりすぎて心身が疲弊していませんか

「完璧主義」を休むコツ

明日できることは、明日にまわす

目の前の仕事をすべて今日中にしようとしないうで、明日できることは明日にまわしてみよう。



自分のこだわりは思い切って捨てる

完璧主義の人は、こだわらなくていいところまでこだわってしまいがち。たまには自分のこだわりを思い切って捨ててみよう。

他の人に任せる・手伝ってもらう

なんでも1人でやろうとせず、他の人に仕事や用事を任せたり、手伝ってもらう日を作ってみよう。



完璧でない自分を受け入れ、許す

思うようにできなくてもいい、休んでもいい。完璧でない自分を受け入れ、許すことも大切。

ノー残業デーやノー家事タイムを作る

完璧を求めるために、つねに仕事や家事に追われがち。たまには、残業しない日や家事をしないで自分の時間をもつ日を作ろう。



データヘルス計画が始まります

平成27年度はすべての健保組合が取り組むデータヘルス計画の実施元年です。今後、高齢化によってますます増加していく医療費に対応するため、健保組合にはより効果的・効率的な事業運営が求められています。当組合におきましても前期高齢者等の健康管理・受診指導を通じて医療費を低減させ、「納付金」の軽減に繋げることを目的に、3年計画として取り組みますのでご案内いたします。

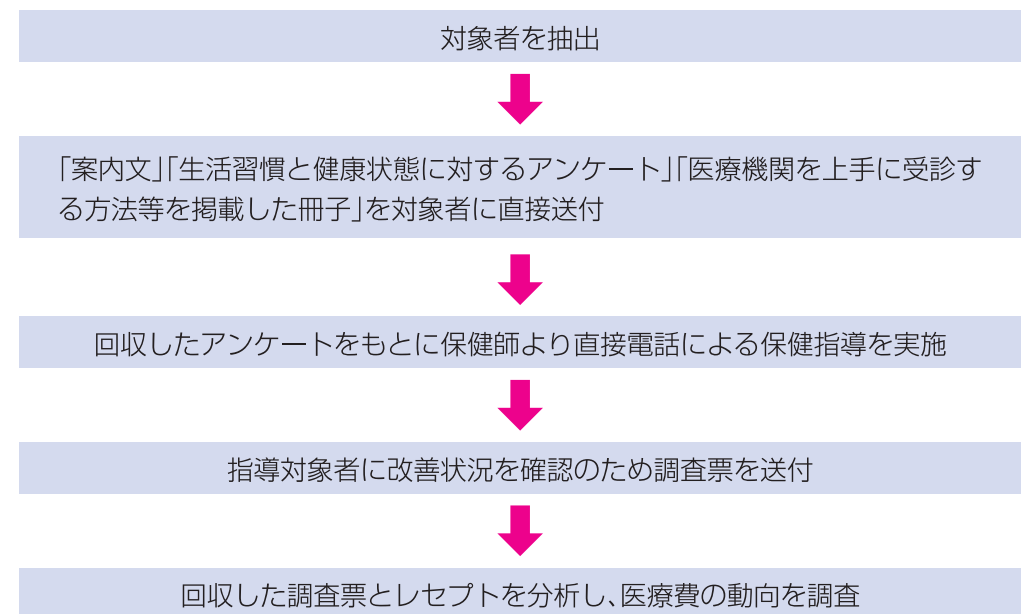


対象者

健診の受診率が低く、健康状態の把握が困難な被扶養者については、前期高齢者に該当する前から健康管理等を心がけていただくことが重要と考え、初年度は63歳～68歳の被扶養者(約300名)を対象に実施します。



実施方法



保健指導の内容

- ◆ ジェネリック医薬品への切り替えの勧め
- ◆ 適正受診のアドバイス
- ◆ 定期健康診断の重要性について説明
- ◆ 運動習慣の提案、食生活の見直しについてのアドバイス
- ◆ 感染症(インフルエンザ・肺炎等)の予防について
- ◆ その他健康相談



委託業者

〒530-0045 大阪市北区天神西町8-19
株式会社 法研関西 TEL.06-6364-1884



料理教室 のごおんない

じゅじゅを吹き飛ばす
スパイシーな一品を!



管理栄養士 山崎先生

料理教室 2015年6月の献立

- チリコンカン
- タコのお好み焼き
- セロリときゅうりのさっと炒め
- 豆腐とオクラのとろとろスープ
- もちもちハワイアンケーキ



チリコンカン

材料

牛ひき肉	200g
キドニービーンズ(水煮缶)	1缶(200g)
玉ねぎ	1個
ピーマン	2個
ズッキーニ	1本(100g)
なす	1本(100g)
にんにくみじん切り	小さじ2

<A>

固形スープ	1個
水	1/2カップ
トマト水煮缶	1缶
トマトケッチャップ	大さじ2
トンカツソース	大さじ1
ローリエ	1枚
チリパウダー	小さじ1/4
オレガノ	小さじ1/2
クミンシード	小さじ1/2

塩、こしょう 少々

サラダ油 大さじ1

<付け合わせ>

玉ねぎ	1/2個
トマト	1個
レタス	適宜
ペビーリーフ	適宜

作り方

- ① 玉ねぎは粗みじん切りにする。ピーマンは種を取って玉ねぎ同様に粗みじん切り、ズッキーニ、なすは1cmの角切りにする。
 - ② 鍋にサラダ油とにんにくを入れて、中火で加熱し香りが出てきたら玉ねぎを加えてしっかりと炒める。透明感が出てきたらピーマン、ズッキーニ、なすも加えて炒め合わせてから牛ひき肉を加える。
 - ③ ひき肉の色が変わったら、キドニービーンズと<A>を加えて20分くらい煮込む。
 - ④ 少し水分が残り、ぽってりとしてきたら味をみて塩、こしょうで調味して仕上げる。
 - ⑤ 付け合わせの玉ねぎは薄切りにして水にさらしてから、水けを切る。トマトは薄切りにする。レタスは手のひら程度に手でちぎり、ペビーリーフは洗っておく。
 - ⑥ 仕上がった④と⑤の野菜を盛り合わせ、レタスに適量包みながら食べても美味しい。
- *チリコンカンはサンドイッチの具材、またはホットドッグ、チーズをのせてオープンサンドにしてもよい。
- *缶詰の使いまわりのレシピにしているのでまとめて作って、色々に応用してみましょう。
- *スパイスは好みのものでよい。チリパウダーの代わりに一味唐辛子、クミンシードの代わりにカレーパウダーでもよい。
- *豆は好みのものでよい。



実習日 第2・第3火・水曜日
(祝日等の場合は変更)

受講料 6,000円(6回分)
受講生のみなさまには、万一の事故に備えて傷害保険に加入していただきます。別途に保険料(300円)のご負担を願います。

期間 4月~9月・10月~3月
(6カ月を1サイクルとする6回)

時間 午後6時~8時20分 **定員** 1クラス12名(4クラス)

- 申し込み受付は随時行っています。
- 受講を希望される方は、総務課まで電話予約してください。 ☎06-6203-4081
- 先着順で受け付けますので、定員を超過した場合は、6カ月間お待ちいただくことになります。

接骨院・整骨院で 健康保険が

使える
場合

使えない
場合

病院 ≙ 接骨院・整骨院 = 柔道整復師 ≙ 医師

接骨院や整骨院で施術(治療とはいいません)を行う人を柔道整復師といい、医師ではありません。したがって、接骨院や整骨院では、レントゲン検査や薬の投与、注射、外科手術など、医師の資格を要する治療を行うことはできません。

健康保険が使える
“施術”
には制限があります

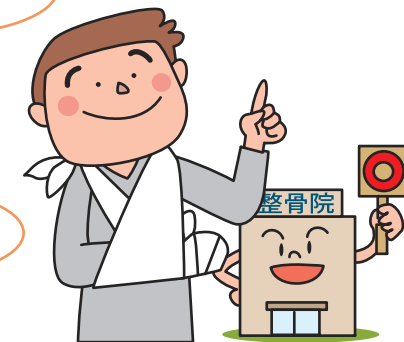
接骨院や整骨院が「保険診療取扱」と看板を掲げていても、すべての施術が健康保険の対象になるわけではありません。健康保険が使えるのは以下の場合に限られます。

接骨院・整骨院で健康保険が使える場合

外傷性の、打撲・ねんざ・肉離れ・骨折・脱臼

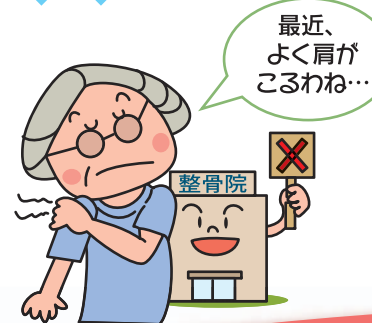
※骨折・脱臼は応急処置などのやむを得ない状況を除き、医師の同意が必要。

負傷したときだけ!



注意!
全額自己負担かも

接骨院・整骨院で健康保険が使えない場合



- × 日常生活からくる疲労や老化、原因不明などによる肩こり、筋肉疲労など
- × 椎間板ヘルニア、神経痛、リウマチ、脳疾患後遺症、五十肩、関節炎など
- × スポーツによる筋肉疲労
- × 症状に改善がみられない漫然とした長期の施術
- × 外科や整形外科での治療と並行した場合
- × 医師が治療すべき内科的原因の疾病
- × 負傷原因が労働災害や通勤災害に該当する場合

単なる肩こりや筋肉疲労、原因不明なものなどは健康保険が適用されません!

健保組合から施術を受けられた方へ お尋ねすることがあります

接骨院や整骨院で健康保険を使って施術を受けた場合、健保組合に届く請求のなかには、健康保険対象外のものや架空請求、水増し請求、署名が本人の自筆と違うなど、不適当なものが一部で見られます。このようなことから、健保組合では、接骨院や整骨院で施術を受けられた方に対し、請求が適正なものか確認をさせていただくことがあります。みなさんに納めていただいた大切な保険料を正しく使用するために、ご理解いただけますようご協力をお願いします。



『私たちが納めた大切な保険料だから、しっかり確認して正しく使いたいですね!』



講堂



第2会議室



研修室



第3会議室



第1会議室



第4会議室

集会施設

会議・研修・セミナーにご利用ください

施設名	定員	利用料(組合員料金)(円)					
		9時~12時	9時~17時	9時~20時	12時~17時	12時~20時	17時~20時
第1会議室	20	7,500	19,100	22,100	13,800	20,100	9,000
第2会議室	16	7,300	18,600	21,500	13,400	19,600	8,800
第3会議室	36~50	15,700	39,700	46,000	28,700	41,800	18,800
第4会議室	24~30	9,200	23,200	26,900	16,800	24,500	11,000
講堂	180	21,600	54,800	63,500	39,700	57,700	26,000
研修室	32~63	11,600	29,500	34,100	21,300	31,000	14,000
教養室	6・15畳	7,600	19,200	22,200	13,900	20,200	9,100

所定の申込書により総務課まで手続きをしてください。

JTBの契約保養所として指定されている国内の旅館・ホテル等の宿泊施設の利用に対して、組合から補助金を受けることができます。

補助対象者と補助金額

被保険者・被扶養者1人につき、1事業年度内(4/1~3/31)1回限り
 ①被保険者ならびに被扶養者(中学生以上) 3,000円
 ②3歳以上12歳未満(小学生)の被扶養者 2,000円

利用申込方法

①利用者は、JTBの窓口で「組合名」を告げ、予約をしてください。
 ②予約が完了しましたら「契約保養所利用申込書」を組合に提出し、承認を受けてください。
 ③組合承認済の利用申込書をJTBへ提出し、補助金額を差し引いた料金を支払い、宿泊クーポン券を受け取ってください。

注意

①旅行代金を支払われてからの補助申請はできませんのでご注意ください。
 ②海外旅行・社員旅行・出張・研修などは対象となりません。
 ③利用取消・変更の場合のキャンセル料は補助金の対象になりません。
 ④直接宿泊施設にお申し込みの場合は、補助できません。

JTB 契約保養所利用補助の
 ごあんない

「かんぽの宿」・「かんぽの郷」宿泊施設利用提携のごあんない

日本郵政株式会社との利用提携により「かんぽの宿」・「かんぽの郷」が利用できます。

【ご利用方法】

- 健康保険組合への連絡は不要です。
- 電話かインターネットで直接、かんぽの宿・かんぽの郷に大阪織物商健康保険組合の組合員であることを伝えて予約してください。
- 所在地・電話番号は下記ホームページで検索してください。

<http://www.kanponoyado.japanpost.jp/>

【割引額】

- チェックイン時に当組合の保険証を提示いただきますと、精算時に保険証1枚につき組合員本人と同伴者3名まで、1名1泊あたり500円(消費税込み)割引されます。

●割引対象にならない場合

- ①宿泊施設のご利用開始時に保険証を提示されなかった場合
 - ②1泊2食(夕食および朝食または昼食)未満の商品の利用
 - ③6歳以下(小学生を除く)の利用
 - ④指定施設が定めた繁忙期または特別日の利用
 - ⑤指定施設がとくに割引しないと定めた商品
 - ⑥割引券等の他の割引等の優待を受ける場合
- ※詳しくは、各指定施設へご確認ください。

スポーツクラブ「ルネサンス」のご利用案内



当組合では、平成27年度よりスポーツクラブ「ルネサンス」と法人会員契約をいたしました。

下記のキャンペーン期間中に入会いただければ、お得な法人会員としてご利用いただけますのでこの機会に、みなさまの健康づくり・健康増進にぜひご活用ください。

【キャンペーン期間】
 平成27年8月9日(日)~平成27年9月30日(水)

■ご利用できる方...当組合の被保険者・被扶養者で、15歳以上の方

1枚の会員証で全国(96店舗)のクラブがご利用いただけます。

詳しくは、折り込みチラシ、スポーツクラブ「ルネサンス」のホームページ(<http://www.s-re.jp>)をご覧ください。TEL.03-5600-5399へお問い合わせください。

平成28年
1月

■ マイナンバーの利用開始

自治体の児童手当などの給付手続きや確定申告などの税手続きなどでマイナンバーを利用します。また、民間事業者でも、税務署や市区町村に書類を提出する際など、法律や条例で定められた社会保障、税、災害対策の手続きにはマイナンバーを記載して提出する必要があります。マイナンバーを聞かれる場合があります。しかし、これらの手続き以外で民間事業者が従業員や顧客などにマイナンバーの提供を求めることはできません。

■ 「個人番号カード」の受け取り (希望者のみ)

「個人番号カード」の交付が始まります。なお、受け取る際には本人確認が必要なので、原則、市区町村の窓口へ行って受け取ります。

「個人番号カード」は、表面に氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報と顔写真、裏面にマイナンバーが記載されています。本人確認のための身分証明書として使用できるほか、カードのICチップに搭載された電子証明書等の機能を用いて、各種の電子申請や図書館利用者カード、印鑑登録証など自治体等が条例で定めるサービスに利用できますので、大切に取り扱いましょう。



レンタルビデオ店などでも身分証明書として広く利用できますが、カードの裏面に記載されているマイナンバーを提供することはできません。また、レンタルビデオ店などがマイナンバーを書き写したり、コピーを取ったりすることも禁止されています。

☑ マイナンバーを使用する分野

年金	●年金の資格取得や確認、給付等
労働	●雇用保険の資格取得や確認、給付等 ●ハローワークの事務等
福祉 医療 その他	●健康保険の保険料徴収、被保険者・被扶養者の資格取得、各種手当金の給付に関する手続き等 ●福祉分野の給付、低所得者対策の事務等
税	●国民が税務当局に提出する確定申告書、届出書、調書等
災害対策	●被災者生活再建支援金の支給に関する事務等 ●被災者台帳の作成に関する事務等

※法律や条例で定められた手続きにしか使いません。

平成28年
1月から

マイナンバー制度が (社会保障・税番号制度) 始まります



社会保障、税、災害対策で効率的に情報を管理するために、平成25年5月「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。平成27年10月以降、国民一人ひとりにマイナンバー（個人番号）を通知するための「通知カード」が配付され、平成28年1月から利用が始まります。

各機関が持つ個人の情報を結びつけるマイナンバー

マイナンバーとは、国民一人ひとりが持つ12桁の個人番号で、原則として生涯変更されることはありません。マイナンバー制度は住民票を有するすべての国民に個人番号を割りふることで、複数の機関に存在する個人の情報を同一人の情報として結びつけられるようにする制度です。



平成29年
1月

■ マイナポータルが始まります

平成29年1月から、マイナンバーに関する自分の情報を把握できるシステム「マイナポータル」がスタートする予定です。行政機関が自分のマイナンバーを使ったやりとりの記録（いつ、どこで使ったのかなど）を自宅のパソコン等から確認できるものとして、準備が進められています。パソコンがない方等のためには、公的機関への端末設置が予定されています。

平成29年
7月

■ 健康保険組合等の情報連携開始

平成29年7月を目途に、地方公共団体や健康保険組合などの医療保険者等との「情報連携」も開始される予定です。

3つのメリット



行政の効率化

行政機関や地方公共団体などで、さまざまな情報の照合や転記、入力などに要している時間や労力が大幅に削減されます。複数の業務の間での連携が進み、作業の重複などの無駄が削減されます。



国民の利便性の向上

添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、負担が軽減されます。また、マイナポータルにより、自分の個人情報が使われた記録を確認したり、行政からのお知らせを受け取ることができます。



公平・公正な社会の実現

所得や他の行政サービスの受給状況を把握しやすくなるため、脱税や不正受給などを防止するとともに、本当に困っている方にきめ細かな支援を行うことができます。

今後のスケジュール

平成27年
10月

■ 住民票の住所をチェック

お住まいの市区町村から、住民票の住所にマイナンバーの「通知カード」が送られます。住民票の住所がいま住んでいる住所と異なる場合は、お住まいの市区町村に住民票を移しましょう。マイナンバーは年齢や国籍を問わず、住民票のある方はすべて対象となります。*マイナンバーは住民票コードを基礎にしているため、平成27年10月以降、日本国内に一度も住民票をおいたことがなければ、マイナンバーの指定は行われません。帰国して住民票を作成したときにマイナンバーが指定されます。



■ マイナンバーの通知開始

氏名、住所、生年月日、性別の基本4情報とマイナンバーが記載された「通知カード」が、簡易書留で世帯主あてに送られます。マイナンバーは一生同じ番号を使いますので、大切に扱い、むやみに他人に教えないようにしましょう。なお、「通知カード」は「個人番号カード」の受け取りの際に必要となりますので大切に保管しましょう。

■ 「個人番号カード」を申請する (希望者のみ)

マイナンバーの通知に申請書と返信用の封筒が同封されていますので、「個人番号カード」(顔写真付きのICカード)を希望する方は、申請書に本人の顔写真を貼付して、郵送で市区町村に申請しましょう。

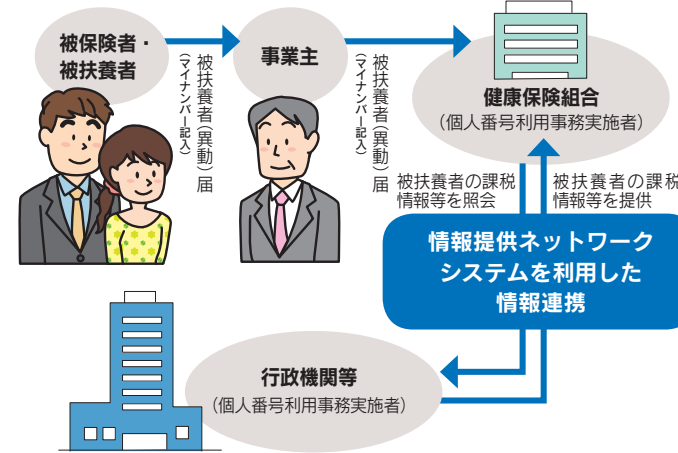
健康保険組合もマイナンバーを利用します



マイナンバーを扱うことができるのは、「個人番号利用事務実施者」と「個人番号関係事務実施者」です。

「個人番号利用事務実施者」は主に行政機関で、税務署、年金事務所、健康保険組合、ハローワークなどが該当し、自らの業務でマイナンバーを利用します。「個人番号関係事務実施者」は、「個人番号利用事務実施者」にマイナンバーを記載した源泉徴収票や支払調書などの書類等を提出する民間事業者などです。

☑ 被扶養者の申請をするときの例

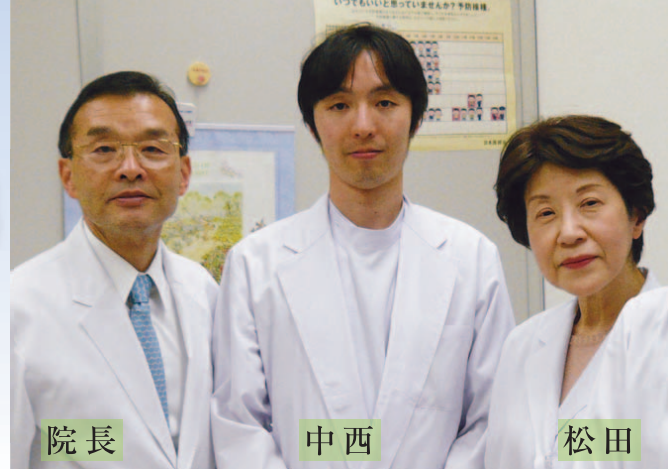


Attention

被保険者と被扶養者のマイナンバーは、番号法等により当健康保険組合に提出していただくことになります。詳細は決まり次第ご案内いたします。

ダイオリ 大織診療所 ごあんない

(大織健保会館 3階)



院長

中西

松田

当診療所は健診センターと内科診療所を併設しています。健診センターでは各種健診（定期健診・雇入時健診・生活習慣病予防健診）と種々のコースの人間ドックをご用意しています。また、内科診療では各種健康保険を取り扱っており、どなたにもご利用いただけます。

受付時間 午前 9:00～11:30
午後 1:00～4:30
(健診センターのみ午後3:30まで)

内科 TEL 06 (6226) 0250 FAX 06 (6226) 0226
健診センター TEL 06 (6231) 0347 FAX 06 (6203) 1227



生活習慣病予防健診に追加できるオプション検査

検査項目	内容
肺CT検査	肺がん、COPD(肺気腫)の検査
超音波検査(1)	上腹部:肝臓、胆のう、腎臓、膵臓
// (2)	下腹部:膀胱、前立腺、子宮、卵巣
// (3)	頸部:頸動脈、甲状腺
// (4)	乳房
眼底検査	眼底出血、黄斑変性、緑内障等の検査
腫瘍マーカー検査	CEA(胃・大腸がん、肺がん等)、AFP(肝がん)、CA19-9(膵がん等)、PSA(前立腺がん) CA125(卵巣がん等)
B型、C型肝炎検査	B型、C型肝炎ウイルス検査
甲状腺機能検査	FT4とTSH(血液検査)
胃ピロリ菌検査	ピロリ菌検査(便検査)
骨密度検査	骨粗鬆症の検査
スパイロ検査	肺気腫等呼吸機能の検査
胃内視鏡検査	藤平クリニック(梅田)へ委託
脳MRI/MRA検査	OCAT予防医療センター(難波)へ委託
PET検査	OCAT予防医療センター(難波)へ委託

- ※人間ドックにはいくつかのコースがありますが、充実した健康診断のために、充実コースをお勧めします。充実コースには生活習慣病予防健診コースに、上腹部・下腹部・頸部の超音波検査、眼底検査、腫瘍マーカー検査、肝炎ウイルス検査が含まれています。
- ※平成25年4月にCT装置を設置しました。肺CT検査は当診療所で受けていただけます。
- ※胃内視鏡検査、脳ドック、PET検査をご希望の方は、当診療所で予約を承り、委託先での検査の後に、当診療所で結果の説明と事後管理をさせていただきます。

病院や治療法で迷ったときは...

「ぽすぴたる！」をご利用ください

<http://www.kenporen-hios.com/>

全国約9,000の病院情報を掲載!

けんぽれん病院情報検索サイト「ぽすぴたる！」では、病院を選択するときに役立つ、“患者さんが知りたい情報”と“病院側の伝えたい情報”を提供しています。

その内容は、患者さんサイドに立った情報、病院ごとの特徴、またインフォームド・コンセントやセカンド・オピニオンの取り組み状況など多岐にわたり、他のサイトにはない充実したものとなっています。

もしもあなたやご家族に入院や手術が必要になったら、病院や治療法などの選択をしなければなりません。「ぽすぴたる！」の活用で、自分に適した病院を選びましょう。



「ぽすぴたる！」

にはこんな情報が掲載されています

- ぽすぴたる！情報：本webオリジナル情報。約3,700の登録病院情報を掲載
 - ・疾患と診断、治療法(検査・治療・手術)に関する情報
 - ・専門外来、短期滞在手術
 - ・専門治療、得意分野など、病院からのお知らせ情報 等
- 施設基準情報：病院の設備や機能、特徴、専門性を掲載

予算



平成27年度の予算が、第111回代議員会において承認されましたのでお知らせします。

「年金経理」の予算については、厚生年金の報酬比例部分の代行を担っていることから、国の厚生年金本体の利回りと同基金の運用利回りによって予算額が変わることになります。平成27年度における国の代行部分である最低責任準備金に付利する利率は、厚生労働省通知によりプラス1.88%を基に算出する取り扱いとなっています。

このような状況から当基金の運用利回りは、当面の対応策として決定した厚生年金本体より1%を上回る運用収益率を基に予算案を策定しています。また、財政改善のため特例掛金1000分の5（事業主負担）を昨年に引き続きご負担をお願いしています。

予算では当年度剰余金として11億7千万円が見込まれますが、剰余金が発生する大きな要因は、昨年10月に受給者の給付減額が実施できたことによります。しかしながら、当基金の財政状況は依然として厳しく代行割れの状況にあることから、当面、最重要課題である代行割れを解消していくことが不可欠です。

昨年4月1日に厚生年金基金制度の見直し法が施行され、5年後の存続条件が大変厳しいことから、財政の改善状況を踏まえて今後の方向性について検討をしておりますので、引き続き基金運営に対するご理解とご協力をよろしくお願い致します。

「業務経理」につきましては、掛金収入9,238万円を見込んでいますが、需要費等の抑制に努め剰余金約1,253万円となっています。支出にあたりましては、今後も予算枠にとらわれることなく必要最小限に留めるよう努めてまいります。

年金経理 (年金給付に関する収支を経理するもの)

予定損益計算書 (単位:百万円) (自:平成27年4月1日 至:平成28年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	金額	科目	金額
年金給付費	8,873	掛金収入	4,474
離婚分割移管金	23	政府負担金	453
運用報酬	167	給付現価負担額	346
業務委託費等	64	運用収益	1,776
特別支出	1	特別収入	1
責任準備金(プラスアルファ部分)増加額	434	最低責任準備金減少額	3,686
当年度剰余金	1,174		
計	10,736	計	10,736

*純資産額=流動資産+固定資産-流動負債-支払準備金
*責任準備金(プラスアルファ部分)=未償却過去勤務債務残高-数理債務

予定貸借対照表 (単位:百万円) (平成28年3月31日現在)

資産勘定		負債勘定	
科目	金額	科目	金額
流動資産	787	流動負債	107
固定資産	61,470	支払準備金	1,825
		責任準備金(プラスアルファ部分)	▲5,449
		最低責任準備金	62,329
		繰越剰余金	2,271
		当年度剰余金	1,174
計	62,257	計	62,257

*数理債務 11,500
*未償却過去勤務債務残高 16,949

業務経理業務会計

(業務の執行に必要な費用を経理するもの)

予定損益計算書 (単位:千円) (自:平成27年4月1日 至:平成28年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	金額	科目	金額
事務費	77,144	事務費掛金収入	92,380
代議員会費	710	雑収入	40
雑支出	2,035		
当年度剰余金	12,531		
計	92,420	計	92,420

業務経理福祉施設会計

(福祉に必要な費用を経理するもの)

予定損益計算書 (単位:千円) (自:平成27年4月1日 至:平成28年3月31日)

費用勘定		収益勘定	
科目	金額	科目	金額
事務費	1,140	雑収入	2
福祉施設費	1,900	当年度不足金	3,338
雑支出	300		
計	3,340	計	3,340

免除保険料率変更による掛金負担割合の変更と特例掛金の徴収について

【平成27年4月1日変更】

- 標準掛金について、厚生年金本体の5年に一度の財政検証において免除保険料率の見直しの通知があり、現行1000分の38が1000分の33となり、基金の標準掛金は1000分の43が1000分の38となります。
- 免除保険料率の変更により基金への標準掛金が1000分の5減り、減少した分は国への保険料となります。
- 特例掛金について、平成28年度までに代行割れの解消を図り、財政を改善していくために特例掛金1000分の5を平成27年4月1日より掛けていただくこととなりました（事業主負担）。

厚生年金基金掛金率の変更

給与	掛金合計	負担割合			
		標準掛金	特別掛金	特例掛金	事務費掛金
	92%	事業主 73%	(19% + 47% + 5% + 2%)		
		加入者 19%	(19%)		

年金資産運用の基本方針について

(平成27年2月代議員会)

当基金の運用基本方針は、昨年10月のGPIF（年金積立金管理運用独立行政法人）資産構成割合の公表を受けて、以下のように決定しました。

- 公表されたGPIFの資産配分比率は国内債券35%、国内株式25%、外国債券15%、外国株式25%となっています。
- GPIFは資産配分の移行に際し当面市場に急激な影響を与えないとした考え方が示めされていますので、基金の基本的資産配分比率は変えずに、許容乖離幅の見直しで対処することとしました。検討の過程で大幅なリスク資産への配分拡大案もありましたが、現在の運用実績をみるとGPIFを1%上回っている状況にあることから、リスク許容量との関係で、基本構成割合を引き上げずにGPIFの動向を踏まえて随時検証を行っていくこととしました。
- オルタナティブ投資（伝統的四資産とは異なる投資）は、流動性のある商品とし基金全体の資産残高の10%を上限の目処とし、オルタナティブ投資を含めた基金全体の資産配分の目安は右表のようになります。

資産区分	構成割合	上限	下限
国内債券	33.3%	47.0%	23.3%
国内株式	18.0%	29.0%	9.0%
外国債券	9.0%	14.0%	5.0%
外国株式	18.0%	28.0%	10.0%
一般勘定	11.7%	-	-
*オルタナティブ投資	10.0%	10.0%	0.0%
合計	100.0%	-	-

受給者・受給待期者の給付減額について

事業主さま等のご協力を得て、昨年度取り組んできた約17,000人の受給者減額については、3分の2以上の11,475人の同意を得まして平成26年10月1日に実施することができました。この結果として給付費の抑制額は平成26年度約2億円、平成27年度は年間約8億円が見込まれます。

加入員等の推移

1 平均加入員数

区分	27年度(見込)	26年度	25年度
男子	6,039人	5,999人	6,295人
女子	5,875人	5,828人	5,948人
合計	11,914人	11,827人	12,243人

2 平均給与月額

区分	27年度(見込)	26年度	25年度
男子	393,133円	392,990円	393,161円
女子	251,125円	251,168円	247,764円
平均	323,106円	323,105円	322,523円

3 年金受給者数(年度末)

区分	27年度(見込)	26年度	25年度
人数	16,164人	16,003人	15,698人
年金額	8,873,959千円	8,665,349千円	9,224,168千円

大織健保会館 のごあんない



8F	講堂
7F	協同組合 関西ファッション連合・教養室
6F	トレーニングセンター
5F	各種会議室
4F	大阪織物商健康保険組合 大阪織物商厚生年金基金
3F	大織診療所(内科)・健診センター
2F	研修室・コンサルト室・栄養指導室
1F	受付・喫茶室・理髪室
B1	駐車場

